



2020年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社フージャースホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 廣岡 哲也
(コード番号：3284 東証第1部)
問 い 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 鳴 神 吉 朗
電 話 番 号 03 - 3287 - 0862

バイオマス発電所（神栖）稼働の今後の方針に関するお知らせ

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、バイオマス発電所（神栖）の稼働の今後の方針に関して、下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 概要

バイオマス発電所（神栖）の稼働開始時期を無期延期といたします。

2. 変更の理由

バイオマス発電所（神栖）におけるエネルギー事業につきましては、2019年8月8日公表の「ヘルスケア・リート組成方針及び時期並びにバイオマス発電所（神栖）稼働時期変更のお知らせ」のとおり、発電所の稼働時期を未定としておりました。

その後、早期の工事再開および稼働開始を目指しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染拡大による金融環境見通しの不透明さを勘案し、グループ全体の優先順位を再検討した結果、当面の間事業化は難しいと判断し、本事業については無期延期とさせていただきます。

3. 業績への影響

本件による2021年3月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、2020年3月期通期業績におきましては、本決定に伴い、同事業における資産計上3,216百万円の固定資産及び長期前払費用の減損処理を行うことといたしました。詳細につきましては、2020年5月14日公表の「棚卸資産の評価損及び特別損失の計上並びに2020年3月期通期業績予想と実績値との差異に関するお知らせ」をご確認ください。

以 上